

令和5年第9回教育委員会会議録

日 時	令和5年8月30日（水）13時00分開会 14時40分閉会
場 所	第二庁舎2階第5・6会議室
出席委員	教育長 佐々木 智 委員 荒井 由紀恵 委員 杉本 功 委員 曙 嘉輝 委員 柴口 史子
欠席委員	—
事務局職員	教育部長 松崎 正信 教育部次長 中島 肇 教育部学校指導室長 松原 謙二 企画総務課長 井戸川 邦彦 学校教育課長 下口 剛彦 青少年課長 廣瀬 誠 学校給食センター長 高岸 徹 文化施設課長 丸岡 祐一郎 学校指導課長 三田村 要
書 記	企画総務課総務係 阿部 健
議題及び議事の概要	別紙のとおり

1 第9回教育委員会会議付議事件及び結果表

令和5年8月30日（水）13時00分開会
14時40分閉会

事件番号	件名	議決結果
議案第1号	令和6年度に使用する小学校用及び中学校用教科用図書等の採択について	原案可決
議案第2号	令和5年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に係る同意について	原案可決
議案第3号	千歳市いじめ防止基本方針の改定について	原案可決
議案第4号	令和5年度一般会計補正予算（教育費関係予算）について	原案可決
議案第5号	千歳市学校給食費の管理に関する条例の制定について	原案可決
報告第1号	令和4年度学校給食費に係る不納欠損処分について	報告済
報告第2号	令和5年度ハイパーQ U検査（1回目）の結果について	報告済

2 議題及び会議の概要

教育長	<p>(開会)</p> <p>令和5年第9回教育委員会会議を開催いたします。</p> <p>議案第1号は、意思形成過程であるため、秘密会にしたいと考えますが、よろしいでしょうか</p> <p>(一同了承)</p> <p>それでは、そのように取り扱いたいと思います。</p> <p>日程2 会議録の承認について、お願いします。</p>
総務係長	<p>令和5年7月19日に開催されました令和5年第8回教育委員会会議は、議案が4件、報告が2件ございました。</p> <p>議案につきましては、議案第1号 教育委員会職員の任免について、議案第2号 千歳市教育委員会外部評価会議委員の依頼について、議案第3号 千歳市奨学生の選考及び奨学金額の決定について、議案第4号 千歳市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について、原案のとおりご決定いただいております。</p> <p>また、報告につきましては、報告第1号 令和4年度指定管理者モニタリング結果について、報告第2号 令和5年度千歳市標準学力検査・知能検査の分析について、報告済みとさせていただきます。</p> <p>以上でございます。</p>
教育長	<p>会議録の承認の件は、よろしいでしょうか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>続きまして、日程3 教育長の報告です。</p> <p>午前中の小学校の授業視察にご参加いただきありがとうございました。</p> <p>久しぶりに授業の様子を見ることができ、特に子どもたちがタブレットを使っている様子が見られ、完全に習熟していることがよく分かりました。</p> <p>また、先週室蘭市で開催されました北海道都市教育委員会連絡協議会の定期総会につきましても、暑い中ご出席いただきありがとうございました。</p> <p>学校の様子をお伝えしますと、夏休みが終わり、子どもたちが登校し始めたわけですが、先週23日から25日の3日間連続、実際には26日の土曜日でもでしたが、熱中症警戒アラートが出まして、市内の小中学校につきましては午前授業で給食を食べてから帰宅するという措置を取りました。この措置が適切かどうかという議論もあり、家に帰された児童生徒はどうするのか、帰されても暑いことは変わらないなど、色々ありましたが、学校の中にとどめて活動をさせるということは難しかったので、そういった措置を取りました。</p>

	<p>それに伴い、大きく課題としてクローズアップされたのが、暑さ対策、具体的には学校へのエアコンの設置ということです。</p> <p>今年度、千歳市では今年度と来年度の二か年で、学校の保健室にエアコンを設置することとしておりますが、来年度予定していた分を今年度に前倒しして設置する方向で調整をしています。</p> <p>その次はどうするかということですが、普通教室へのエアコン設置について、伊達市で児童が熱中症で亡くなってしまったこともあり、必要性や緊急性が変わってきているということで、ハードルは相当高いのですが、何とか実現できるよう進めていきたいと思っております。</p> <p>次に、8月の定例校長会で話した事項について、報告させていただきます。 (資料に沿って、次の内容について説明)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 令和5年度 標準学力検査 (NRT)・知能検査 結果について 2. 令和5年度 全国学力・学習状況調査結果速報と今後の日程について 3. いじめアンケート調査結果について 4. 学校指導室による学校訪問 (一般訪問 I) について 5. 時間外在校等時間 (4～6月) について <p>その他連絡事項は、記載のとおりです。 私からの報告は以上でございます。</p> <p>何かご質問等はよろしいでしょうか。 (一同「なし」の声)</p> <p>それでは、日程4 議案に入ります。 議案第1号 令和6年度に使用する小学校用及び中学校用教科用図書等の採択について、事務局から説明をお願いします。</p> <p><秘密会につき会議録省略></p> <p>それでは提案どおり決定させていただきます。</p> <p>次に、議案第2号 令和5年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に係る同意について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>(令和5年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に係る同意について、議案書に沿って説明)</p> <p>内容については、昨年と特に変更点は無いということによろしいですか。</p>
学校教育課長	
教育長	

学校教育課長	変更点はありません。
教育長	ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問等はございますか。 (一同「なし」の声) それでは提案どおり決定させていただきます。 次に、議案第3号 千歳市いじめ防止基本方針の改定について、事務局から説明をお願いします。
青少年課長	(千歳市いじめ防止基本方針の改定について、議案書に沿って説明)
教育長	ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問等はございますか。
杉本委員	具体的取組の部分で、「自己有用感」や「自己肯定感」に加え、新たに「自己信頼感」という言葉が使われていますが、「自己信頼感」というものが元々あった2語のどう違うのか、その意味合いを知りたいのと、新たに記載することとなった背景が分かれば教えていただけますか。
青少年課長	「自己信頼感」については、北海道の方針で追記されたものでありますが、異学年との交流などによる児童生徒のコミュニケーションを踏まえ、お互いの信頼感を生みましよう、ということで追記されたということです。
教育長	背景についてはそういったことということで、それは北海道の資料等に記載されているのでしょうか。
青少年課長	北海道いじめ防止基本方針に記載があります。
教育部次長	「自己信頼感」という文言について、北海道の改正に合わせて千歳市でも加えたのですが、その話し合いの際に、肯定感と信頼感にどのような違いがあるのか、北海道の方針に具体的に記載があるわけではないのですが、肯定感とは、自分をしっかり持つということ、信頼感とは、何か踏み出すときに勇気を持てるような、自分自身を信頼すること、おそらくそこに言葉のニュアンスの違いがあるのだろうということで、北海道の改正に合わせて市の方針にも入れさせていただいた経緯があります。
教育長	明確な定義などがあるか、確認しておいてください。
青少年課長	分かりました。

教育長	北海道の方針改定に伴い改定した部分と、元々反映されていた部分などもあるのでしょうか。
青少年課長	今回の市の改定で削除した項目はなく、元々反映されていた部分も一部あるので、主に追加をしたということになります。
教育長	北海道の方針をすべて反映した内容になっているということによろしいですか。
青少年課長	そのとおりです。
教育長	ほかはよろしいですか。 (一同「なし」の声) それでは提案どおり決定させていただきます。
文化施設課長	次に、議案第4号 令和5年度一般会計補正予算（教育費関係予算）について、事務局から説明をお願いします。 (令和5年度一般会計補正予算（教育費関係予算）について、議案書に沿って説明)
教育長	ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問等はございますか。 (一同「なし」の声) それでは提案どおり決定させていただきます。
学校給食センター長	次に、議案第5号 千歳市学校給食費の管理に関する条例の制定について、事務局から説明をお願いします。 (千歳市学校給食費の管理に関する条例の制定について、議案書に沿って説明)
教育長	ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問等はございますか。
荒井委員	公会計時と私会計時の滞納分の対応はどのようになりますか。
学校給食センター長	現在、現年度分の学校給食費の徴収は学校の事務職員により行っていますが、公会計化後は、現年度分から学校給食センターで行うこととなります。

荒井委員	公会計化後は、学校の事務の方は給食費に関わらなくてよくなるということですね。
学校給食センター長	そうなります。
曙委員	給食費は無償化にならないのでしょうか。
学校給食センター長	現在、市の給食費は年間約4.5億円の費用が掛かっており、無償化するにはその財源が必要となりますが、その額を市単独で負担するのはなかなか難しいと思います。国の無償化の動向がありますので、そこを注視していくこととなります。
教育長	<p>補足しますと、昨年物価高騰分につきましては、国の交付金を活用し、負担額を上げないようにしたところであり、実質的に給食費の一部に交付金が入っている状態となっておりますが、それを全体に対して行うかどうかということになるのですが、原理原則としては、負担すべき人が負担をするということですし、金額も4億円を超える額です。学校給食センターの建設も控えている中で、10年間で学校給食センターが建設できるような金額となりますので、他市町村や国全体の動向を見ていく必要があると思っています。</p> <p>また、物価高騰分についても、今年度分までは措置していますが、来年度以降どうなるかはまだ見えていない部分ですので、今後調整していかなければならないと思っております。</p> <p>ほかはよろしいですか。 (一同「なし」の声) それでは提案どおり決定させていただきます。</p> <p>次に日程5 報告に入ります。 報告第1号 令和4年度学校給食費に係る不納欠損処分について、説明をお願いします。</p>
学校給食センター長	(令和4年度学校給食費に係る不納欠損処分について、議案書に沿って説明)
教育長	ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問等はございますか。
曙委員	不納欠損となった未納者は、その後どのような扱いとなるのですか。
学校給食センター長	不納欠損は、あくまで市として徴収の督促を行っていたもので、これ以上

	<p>は徴収が見込めないと判断したものを、帳簿上の金額から落とすものであり、徴収の督促を止めることとなります。本人への通知は特に行いません。</p>
曙委員	<p>ほかの処分等はないのですか。</p>
学校給食センター長	<p>ありません。</p>
教育長	<p>例えば支払い能力が無い方や、連絡が全く付かないような方など、支払ってもらいようがない方を対象としており、いつまでも残しておくのではなく、事務的にもこれ以上督促はしないようにするものです。</p>
荒井委員	<p>対象者に小中学校の在学生在がいる世帯は無いのでしょうか。</p>
学校給食センター長	<p>皆卒業しており、在学生在がいる世帯はありません。</p>
教育長	<p>公会計化後、現在の滞納額は滞納繰越分ということで引き継ぐことになるのですか。</p>
学校給食センター長	<p>今までは、給食センターの私会計で管理していたものが市の公会計になることで、市長の債権となりますので、譲渡契約を交わしたうえで移行することとなります。</p> <p>その後は、市の債権管理条例などの市の規定に基づいての徴収を行うこととなります。</p>
教育長	<p>ほかはよろしいですか。</p> <p>(一同「なし」の声)</p> <p>それでは、これについては、報告済みといたします。</p> <p>次に、報告第2号 令和5年度ハイパーQU検査(1回目)の結果について、説明をお願いします。</p>
学校指導課長	<p>(令和5年度ハイパーQU検査(1回目)の結果について、議案書に沿って説明)</p>
教育長	<p>ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問等はございますか。</p> <p>(一同「なし」の声)</p> <p>この数字は、検査を依頼した業者から戻ってくるものなのですか。</p>
学校指導課長	<p>この数字については、業者から結果として戻ってきたものであり、客観的</p>

教育長	<p>なものとなっています。また、それとは別に、各学校で分析し、対策も含めて報告として上がってくるものもあります。</p> <p>まれにあるのですが、各校側の捉えと、この結果にズレがあることがあり、各校において、見立てと違う結果となったときには、その理由をチェックすることができるようになっていきます。</p> <p>ほかはよろしいですか。 (一同「なし」の声)</p> <p>それでは、これについては、報告済みといたします。</p> <p>これもちまして、本日の教育委員会会議を終了します。 (閉会)</p>
-----	---